令和8年度和光市立さわやか相談員募集要項

和光市教育委員会

1 目 的

この要項は、和光市立中学校のさわやか相談員採用志願に関する手続き及び志願者に対する選考等について定める。

2 志願資格

(1) さわやか相談員の採用に志願する者(以下「志願者」という。)は、次の事項に該当する者とする。

学校教育に理解があり、子どもの悩みについて相談に応じることのできる知識や 経験を有している者。

- (2)性別、国籍等は問わない。
- (3) 地方公務員法第16条に該当する者は、前項の規定に係らず、さわやか相談員の選考に志願することはできない。

3 志願手続

志願者は、次の(1)~(3)に所要事項を記入し、和光市教育委員会に提出する。 (郵送可)

- (1) 履歴書(市販の履歴書等写真貼付)
- (2) 応募の動機 (レポートA4判1枚程度、氏名を明記する)
- (3) 返信用封筒(長形3号12cm×23.5cmの大きさの封筒に、住所、氏名を記入し、 110円切手を貼ったもの)

*郵送の場合は、封筒に上記を同封し、期日必着とする。

4 履歷書等提出期間

令和7年10月24日(金)~11月21日(金) (郵送の場合は必着)

5 選考方法

選考は、書類審査、面接等を勘案して行う。

6 選考の期日・会場等

選考の期日は、応募状況を勘案して調整後、応募者に通知する。

(12月~1月に実施予定)

会場:和光市役所

7 採 用

選考の成績が良好である者は和光市さわやか相談員として採用し、文書をもって通知する。

※ 採用が決定後、採用される方は健康診断が必要です(健康診断の費用は実費自己 負担、また6ヶ月以内に受診した健康診断結果でも可)。

8 待遇及び勤務条件

- (1) 身分 会計年度任用職員
- (2) 給与【参考:令和7年度】

報酬(月額) 203,800円~240,900円(地域手当を含む)7時間勤務

※ 短大卒 203,800円~ 大卒 210,500円~ 報酬(地域手当を含む)の他、交通費を支給する。任用時間及び期間が一定 以上の方は、賞与に相当する期末勤勉手当を支給する。

- (3)期間 令和8年4月1日(水)~令和9年3月31日(水)まで 週5日及び1日7時間以内
- (4) その他 社会保険等、有給休暇等
- ※ 令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されない場合があります。
- 9 令和8年度採用予定者配置先 和光市教育支援センターから和光市立中学校に派遣する。

10 業務内容

さわやか相談員は、配置された学校の学校長の指揮監督のもと、日常の教育活動において、次の業務を行う。

- (1) 児童生徒及び保護者からの相談及び支援に関すること
- (2) いじめ、不登校等への対応に関すること
- (3) 教職員との連携に関すること
- (4) 学校、家庭及び地域社会との連携に関すること
- (5) その他さわやか相談員の業務として和光市教育委員会及び学校長が必要と認めること

11 問い合わせ先

和光市教育委員会 学校教育課 担当:瀧本 〒351-0192 和光市広沢1-5 TEL 048-464-1111 内線2411